

別府市 産後ケア事業のご案内

別府市では、産後のお母さんのお困りに対応するため、産科医療機関や助産所においてお泊りや日帰りでお母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談等を受けることができる産後ケア事業を行っています。

利用できる方

産後の心身の不調がある、育児に対する強い不安がある、ご家族等から十分な育児や家事等の支援が受けられないなどの困りのある別府市に住民登録のある生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん
※感染症や入院・治療の必要がある場合は利用できません。



内容

宿泊やデイサービス(日帰り)で助産師等の専門スタッフから心身のケアや育児に関するサポートを受けることができます。

- お母さんの心身ケア:健康状態のチェックや乳房ケア、産後の生活のアドバイスなど
- 育児のサポート:赤ちゃんの健康状態や体重・栄養方法の確認、授乳や沐浴の指導など

利用できる回数

宿泊型(1泊2日を1回と数えます)とデイサービス型を合わせて7回までご利用できます。

利用料

…利用時に実施施設へお支払いください。

- 宿泊型:3,000円(1泊2日3食付)
- デイサービス型:1,500円(1日1食付)
(生活保護世帯の方は無料となります)
- ※その他、オプションなど別途料金が必要な場合があります。

利用時間

- 宿泊型:午前10時~翌日午前10時
- デイサービス型:午前10時~午後5時

利用方法

①利用の申込み

利用を希望する方は「別府市産後ケア事業利用申請書」を別府市健康づくり推進課に提出してください。

②審査・サービス利用の承認

利用申請書に基づき審査した結果、承認通知書を送付します。

③実施施設にてサービス利用(利用料を実施施設にお支払いください)

④電話連絡・家庭訪問の実施

利用後のお母さんとお子さんのご様子をお聞かせください。

注意事項

- ・お申込みの際には、母子健康手帳と印鑑をお持ちください。
(生活保護世帯の方は診療依頼証が必要です)
- ・利用日の変更やキャンセルが生じた場合には、必ず利用日の前日までに実施施設へご連絡ください。
- ・利用の際に必要な物品やスケジュールなどは、直接実施施設へご確認ください。

お問合せ・お申込み先
別府市健康づくり推進課
(別府市子育て世代包括支援センター)
〒874-0931 別府市西野口町15番33号
TEL 0977-21-1117